

介護サービス事業所・施設 御中

岡山県保健福祉部長寿社会課

### 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）について

このことについて、感染による重症化リスクが高い高齢者に対する接触を伴うサービスが必要となる介護サービスの特徴を踏まえ、介護サービス事業所・施設等に対し、感染症対策を徹底した上で介護サービスを提供するために必要な経費の支援、介護サービスの利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備などの支援及び職員の方への慰労金の支給を行います。

#### 記

#### 1 対象事業

- (1) 感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業
- (2) 在宅サービス事業所による利用者への再開支援への助成事業
- (3) 在宅サービス事業所における環境整備への助成事業
- (4) 介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業

※事業の内容は、県のホームページに掲載の実施要綱をご確認ください。

また、当該事業に関するよくある質問も、このホームページに「Q&A」として掲載していますので、ご確認ください。

#### 2 申請方法

県のホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/page/673031.html>) から申請に必要な書類をダウンロードして、原則として国保連のインターネット申請（電子請求受付システム）により申請書類を提出ください。

※県のホームページに掲載の「申請マニュアル」に基づき申請ください。

※県ホームページ：県トップページ>「新型コロナウイルス感染症について」>「県内医療機関、介護・福祉事業者の皆様へ」>「1.介護職員等への慰労金の支給及び感染症対策等への補助金について」

#### 3 申請期間

介護報酬の提出時期と重ならないようにするため、次のとおりとしています。

|      |            |           |
|------|------------|-----------|
| 令和2年 | 7月27日（月）～  | 7月31日（金）  |
|      | 8月15日（土）～  | 8月31日（月）  |
|      | 9月15日（火）～  | 9月30日（水）  |
|      | 10月15日（木）～ | 10月31日（土） |
| 令和3年 | 11月15日（日）～ | 11月30日（月） |
|      | 12月15日（火）～ | 12月28日（月） |
|      | 1月15日（金）～  | 1月31日（日）  |
|      | 2月15日（月）～  | 2月28日（日）  |

#### 4 問い合わせ先

名 称：医療・福祉従事者等支援班（通称：医療・福祉従事者支援センター）

所在地：全日信販ビル2階（岡山市北区丸の内1-1-4）

電 話：086-226-7965（平日9:00～17:00）

※ 当該事業についての問い合わせは、県長寿社会課ではなく、上記センターへお問い合わせください。